平成３０年 ６月 吉日

お 客 さ ま 各 位

**ＪＡキャッシュカードによる出金および**

**振替（振込含む）にかかる利用制限について**

　　**＜特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組み＞**

佐波伊勢崎農業協同組合

日頃より、当組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

現在、全国的に振り込め詐欺・還付金詐欺の被害が多発している現状であり、キャッシュカード取引に不慣れな高齢者をＡＴＭに誘導して、多額の貯金を引き出させる、または振り込ませる被害が増大しております。

当組合では、群馬県警察からの振り込め詐欺被害の未然防止に向けた取組要請に基づき、お客さまのＪＡキャッシュカード取引について、下記のとおり制限させていただくことといたしました。

ご不便をお掛けいたしますが、お客さまの大切な貯金をお守りするための取組みについて、何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

記

**対象となるお客さま**

70歳以上で、過去3年以上ＪＡ貯金口座でのお取引がない個人のお客さま　 ※ キャッシュカードをお持ちの方

1. **利用制限の内容**

上記に該当するお客さまは、ＪＡキャッシュカードによる１日あたりの「出金および振替（振込含む）合計金額」を、０円に制限させていただきます。

1. **利用制限の開始日**

平成30年7月27日（金）午後8時以降

**なお、利用制限の解除等をご希望される場合は、お手数ですが当組合の取引店窓口までお申し出ください。よろしくお願い申しあげます。**

以上